

平成 28 年度業務実績に関する評価結果に対する改善報告書

(平成 30 年 3 月末現在)

指 摘	<p>【評価結果 P8】 【全体評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>4 業務実績報告書については、項目数が非常に多く一部に内容の重複が目立つ中、「取組の成果・課題」において、課題の内容や改善計画が曖昧又は抽象的でわかりにくい部分が散見され、記載内容の質の担保が十分とは言い難い。また、バックデータを示して説明することで自己評価の理由をより明確にできる余地がある。</p> <p>　　<u>今後は、中期目標・中期計画の達成に向けて内部質保証が機能しているか判断できるよう、可能な限り自己評価結果の数値的な根拠を提示するとともに、課題と併せて改善計画を明快に記載するよう努められたい。</u></p> <p>　　<u>また、上記意見を踏まえ、業務実績報告書が的確に記載されるよう法人内における確認調整に努められたい。</u></p>
対 応	<p>平成 30 年 2 月に開催した自己点検・評価委員会において、各部局に平成 29 年度の業務実績に関する報告書の作成を依頼した際に、「取組の成果・課題」の記述について、次の留意点を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 取組実績から得られた成果について、具体的な根拠を示して記述する。○ 成果の根拠は、可能な限り数値的なものとする。○ 見出された課題については、改善計画を具体的に示す。 <p>今後、各部局から提出された内容を基に平成 29 年度業務実績報告書を完成させていく過程において、上記の点が的確に記載されるよう自己点検・評価委員会において確認・調整を行う予定である。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P10】</p> <p>【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・研究授業（教員相互の授業参観）の参観人数の拡大 ⇒ <u>研究授業への参観者があまり多くないことは残念であり、その原因を探ることも必要である。授業方法の改善を図る手立ては他にも存在することから、そこから検討を行うことが求められる。</u></p>
対 応	<p>研究授業については、これまで対象科目を数科目に限定して実施していたが、同じ曜日時限に授業が重なっている教員は参観することができないという課題があった。そのため、平成 29 年度は、前期および後期にそれぞれ 1 週間、“教養教育研究授業週間”を設定し、曜日時限および対象科目の幅を広げることで、より多くの教員が参観できる機会を提供した。</p> <p>また、研究授業以外では、授業方法の改善について皆で学びあう機会として、平成 29 年 9 月にアクティブ・ラーニング講習会を開催し、20 名の教職員が参加した。参加者からは、講習会で紹介された内容を授業で活用したいとの意見が寄せられ、今後の授業改善につながることを期待される結果となった。</p> <p>さらに、平成 29 年 9 月に教育改革フォーラムを開催し、参加者から、「アクティブラーニングにおける「学生間で評価する」というアプローチが興味深かった」「具体例が多く…すぐに学生対応でそのまま取り入れることができる」との意見が寄せられ、今後の授業改善につながることを期待される結果となった。</p> <p>このように、今後も様々な機会を通じて、授業方法の改善に向けた取り組みを全学で実施していく予定である。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P17】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・新たな人事評価制度の導入 ⇒ <u>新たに導入した、評価結果を給与等の人事管理の基礎とする人事評価制度に関して、運用実態、影響について把握することが必要である。</u></p>
対 応	<p>新たな人事評価制度は平成 28 年度に導入し、その評価結果を平成 29 年度の給与等の人事管理に反映しているところであるが、その影響等については、管理職員のヒアリング等を通じて把握しながら、更なる定着を図っていく。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 20】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・ 認証評価結果における改善勧告等への対応</p> <p>⇒ <u>認証評価において、薬学部における学生の受け入れなど指摘提言のあった項目について改善を進めるなど、評価結果を教育研究の質の向上に生かすよう努められたい。</u></p>
対 応	<p>平成 29 年 3 月に開催した学内の自己点検・評価委員会において、認証評価での提言事項（「改善勧告」及び「努力課題」）への対応について審議した。</p> <p>提言事項を含む認証評価の結果に基づく改善方策とその実施状況については、自己点検・評価小委員会（自己点検・評価委員会の下部組織）において確認と必要な調整を行ったうえで、自己点検・評価委員会において確認し、必要に応じて更なる改善方策を審議するなどして、教育研究の質の向上を図っていく予定である。</p> <p>なお、認証評価の受審を通じて認識した課題について、薬学部生命薬科学科の入学定員に対する入学者数比率（過去 5 年間の平均）が、平成 29 年 5 月 1 日時点で認証評価機関の改善勧告の基準(1.25 以上)を下回る(1.23)など、改善することができた。</p>

指 摘	<p>【評価結果 P 22】</p> <p>【評価にあたっての意見、指摘事項】</p> <p>・ 女性教員比率の向上</p> <p>⇒ <u>子育てや介護を抱える教職員の支援や意識啓発、女性活躍推進法に基づく「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みなど、女性が活躍できる労働環境整備に精力的に取り組まれていることは評価できるが、平成27 年度まで上昇してきた女性教員比率は低下しており、目標達成に向けた成果が得られていないようである。これまでの取り組みを検証しながら、さらなる積極的な取り組みに努められたい</u></p>
対 応	<p>これまで、教員の公募に際しては、「業績と能力」が同等であると認められれば、女性を積極的に採用又昇任する旨を明示するなど全学的にポジティブアクションに取り組んできたことにより、平成 29 年度については教員総数が 7 名増加する中で、女性教員が 2 名増加し、平成 28 年度に比して微増した。</p> <p>今後とも、引き続き女性教員比率の向上に取り組んでいく。全研究科・学部・病院から選出されたセンター員により構成される、「男女共同参画推進センター」を中心に、好事例の発信・共有等を通じた更なる意識啓発など、女性が働き続けることが出来る環境整備を進めていく。</p>